



Rapport

暮らしの交差点



目次

- NEWS 今年度の消費者大学講座の開催日程(予定)のお知らせ
- SPECIAL (特別定額給付金に関するお知らせ) 給付金のサギに注意!
- SPECIAL 「新しい生活様式」の実践例

感染症対策に伴う貸館利用中止継続のお知らせ

国の緊急事態宣言は東京都を含め解除されましたが、引き続き感染拡大の防止を図るため区では「コロナ警戒期間」を設定し、業務の中止等の対応を継続します。

それに伴い、当分館の貸館利用についても、**引き続き6月以降の貸館のご利用・ご予約の利用中止を継続します。**

今後、都や区内の感染者動向等を踏まえ、区の方針に従って段階的に業務の再開を進めて行く予定です。**再開時期の詳細については、決定次第、当分館のHPにてお知らせいたします。**

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

NEWS 今年度の消費者大学講座の開催日程(予定)のお知らせ。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の消費者大学講座の開催は右記の日程を予定しています。

消費者大学講座は、地域における消費者教育の担い手となる人材を育成することを目的として、当分館の会議室にて年に1度開催される講座で、全6回の講座を全て受講された方には区長より修了証が授与されます。

今年度のテーマや詳細については、決定次第また改めてご紹介いたします。また、詳細情報は新宿区のHPに掲載される予定です。

令和2年度 新宿消費者大学講座開催日程(予定)

開催	開催予定日
第1回	2020年10月7日(水)
第2回	2020年10月21日(水)
第3回	2020年11月4日(水)
第4回	2020年11月18日(水)
第5回	2020年12月2日(水)
第6回	2020年12月18日(金)

⚠️ 給付金のサギ(詐欺) に注意!!

特別定額給付金に関するお知らせ

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- マイナンバー
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは**絶対にありません。**

- ✖️ 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ✖️ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖️ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

おかしいと思ったら 心配なことがある場合は

新宿区在住・在勤・在学の方

新宿区立新宿消費生活センター 消費生活相談

03-5273-3830

【電話対応】午前9時～午後5時
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来館相談を休止しています。

新宿区在住・在勤・在学ではない方

消費者ホットライン

局番なしの3桁

※IP電話など一部の電話ではご利用できません。



「新しい生活様式」の実践例

新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージいただけるように厚生労働省が作成した、今後、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例を紹介します。

①一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本方針：①身体距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒液の使用も可)
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- はつしょうしたときのため、誰とどこで合ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

②日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケット こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

③日常生活での各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違う時は距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

④働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打ち合わせは換気とマスク



新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3を除く)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。*登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (最大30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

*調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。
*団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号【Tel】03-3205-1008【Fax】03-3205-1007
【Email】consu@shinjuku-center.jp【URL】https://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター
消費生活相談室



悪質商法・契約・解約など…困った時はご相談ください。(相談料無料)

【相談専用電話】03-5273-3830

※月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～17:00
※年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

【対象】新宿区民の方、新宿区内在勤
または在学の方

【所在地】新宿区新宿5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎3階
新宿消費生活センター

分館では、消費生活に関する相談業務は行っていません

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人: 田中健一朗 編集者: 仲田俊輔

発行No: 第2020-051号 発行日: 2020年5月29日

指定管理者: 有限会社そーほっと